

## 「フォーマルかつグローバル経済への移行を促進するリマ・ロードマップ(2025-2040年)」

### 序論

1. 我々は、「プトラジャヤ・ビジョン 2040」及び「アオテアロア行動計画 (APA)」に沿って、2021年、2022年及び2023年の APEC 首脳宣言を踏まえ、また、2024年 APEC のテーマである「エンパワーメント (Empower)、包摂 (Include)、成長 (Grow)」及び関連する優先課題を支持することにより、APEC のアジェンダ全体にわたって、力強く、均衡のとれた、安全で、持続可能かつ包摂的な成長を促進すること、また、アジア太平洋地域事のインフォーマル経済の事業者がフォーマル経済に移行することを奨励し、グローバル経済への参加を支援することへのコミットメントを再確認する。
2. 包摂的な経済成長の促進、生産性の向上及び経済的強靱性の構築、そしてそれにより人々や企業の潜在力を引き出す上で、この移行が果たす重要な役割を認識する。また、APEC 域内のインフォーマル経済の水準が一律ではないことを考慮しつつ、包括的かつ分野横断的なアプローチを通じて APEC がこの課題に取り組む必要性を認識する。

### ビジョンと目的

3. 本ロードマップは、関連する事業者のインフォーマル経済からフォーマル経済への持続可能な移行に向けて APEC 地域を導くものである。特に、経済的潜在力を発揮するにあたって構造的な障壁に直面している人々を支援してアジア太平洋の市場及びバリューチェーンへ組み込み、グローバル経済に参加できるようにすることを目的としている。
4. 本ロードマップを通じて、我々は、経験・ベストプラクティス及び能力構築に関する情報共有などにより、移行を推し進めるための包括的なアプローチを根付かせることを目指す。我々は、各エコノミーがこの移行を促進するため、共同及び個別の取組を行うことを奨励する。
5. さらに、本ロードマップは APEC が実施してきた一連の関連作業に基づいて構築されており、APEC 指針文書及びその他の主要課題の実施に貢献する。

### 実現のための要素

6. APEC の関連メカニズムなどを通じ、ロードマップ実現に向けて以下の措置の実施を加速させるべきである。

- a. 行政手続きにかかる負担の軽減、事業経営コストの削減、生産性の向上及び雇用の創出を実現するための、APEC 構造改革アジェンダに沿った、健全かつ機動性の高い政策・規制枠組み及びビジネス環境。
- b. インフォーマル経済の事業体による移行を促し、急速な経済の変化に応じた労働者の技術向上及び再習得を確保するための能力構築及び経済・技術協力の強化。
- c. イノベーションとデジタル化のための環境整備、市場参加・参入を妨げる障壁の引下げ及び起業促進のための官民交流の奨励。
- d. APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC)、APEC スタディ・センター・コンソーシアム (ASCC)、APEC 公式オブザーバーを含む APEC 関係者、民間部門、学界、市民団体など、より広範な関係者との協働・連携の強化。

## **主要分野と行動**

7. APEC エコノミーは、以下の分野横断的な主要分野において行動することが奨励される。

### **A 規制制度間の整合性改善及びビジネス環境整備の促進**

- i. APEC 構造改革アジェンダに沿って、とりわけ、フォーマル経済への移行を阻害する規制・行政手続の負担軽減、事業登録及び許認可手続の簡素化・合理化、租税政策の改善、かかる手続の円滑化及び事業経営の効率化につながるデジタル化の推進など、ビジネス環境の整備を推進する。
- ii. 労働者に対する正当な保護を優先しつつ、持続可能で強靱な商慣行のための規制が適切、公平、効果的かつ有用であることを確実にした上で、急速に変化する経済状況や新たなニーズに迅速に適応できるよう、機動性が高く、適切に規制された労働市場を促進する。
- iii. 規制にかかる負担を軽減するために税制を簡素化し、税務行政のデジタル化を促進する。
- iv. 企業、特に中小・零細企業 (MSMEs) の参入を支援するために競争政策の改善を促進し、競争ダイナミクスと、それが各事業体によってどのように形成され、彼らにどのような影響を与えているかをより良く認識するため、更に詳細な経済データを有効活用する。
- v. 「女性と包摂的成長のためのラ・セレナ・ロードマップ (2019-2030 年)」に沿って、より良い形で女性の経済的エンパワーメントを支援し、経済における女性の完全かつ平等な参画及びリーダーシップを促進するため、重点的な政策及び規制を強化する。

- vi. 優れた規制慣行を実施しつつ、既存及び新規の規制の有用性を影響評価法を用いてレビューし、規制のモニタリングを強化する。

## **B. 政策協調及びマルチ・ステークホルダー間の連携強化のための制度整備**

- i. 統合政策を実施し、公共部門のガバナンスを強化して重複を避ける上で、政府の各レベルにおける分野横断的な政策協調を促進し、関連機関及び当局間の協力を促進する。
- ii. 民間部門、学界、市民社会を含む関係者間と適宜の協力を通じて、中小・零細企業を含め、関連する事業体をグローバル・バリューチェーンに組み込むために官民連携を奨励する。
- iii. 効果的な腐敗対策の実施、かかる措置への遵守状況の改善、及び、協力と透明性の促進などにより、公共機関への信頼を高め、特に公共サービス機関における腐敗の機会を最小化する。
- iv. フォーマル経済への移行と関与がもたらす利益及び機会に焦点を当てた公的啓発活動を奨励する。

## **C. 包摂的な経済参加を促進するための革新的なデジタルツールの活用**

- i. イノベーションとデジタル化を推進し、持続可能性を促進して、また、生産性を向上させる政策と戦略を策定し、関連課題に対処する。これには、使いやすく費用対効果の高いツール及びソリューションの採用を奨励すること、インフォーマル経済の事業者が情報通信技術を有効活用して利益を享受できるようにすることが含まれる。
- ii. デジタル技術を更に活用するため、様々な戦略にデジタル化の観点を組み込む。これには、デジタル連結性における格差の解消を目指すこと、デジタル行政サービスを拡充すること、デジタルリテラシー及びデジタルスキルの向上を促すこと、能力構築を実施すること、低廉なインターネット・アクセスを奨励することが含まれる。
- iii. インフォーマル部門からフォーマル部門への移行ニーズに対応しつつ、デジタル・インフラを強化してデジタル格差を解消し、整備され、開かれた、公正で、無差別な、より安全で包摂的なデジタルエコシステムを支援する。
- iv. 知的財産権(IPR)を持つリソースへのアクセス強化、IPRに関する啓発及び教育の推進、その登録及び行使にかかる手続の簡素化などにより、IPRの保護と利用を強化してイノベーションを奨励し、この移行を支援する。
- v. 「APEC インターネット及びデジタル経済に関するロードマップ(AIDER)」に沿って、消費者の権利を認識し、消費者保護に関して協力することなどを通じ、データ流通を促進し、デジタル取引における消費者及び企業間の信頼性を向上させるために連携する。

#### **D. 教育、能力構築、雇用機会への包摂的なアクセスを通じた熟練労働者の育成**

- i. デジタルスキルの向上などに焦点を置いた教育機会を利用しやすくすることにより、インフォーマル経済の事業体を援助するためのプログラムを推進する。
- ii. 未経験労働者、生涯学習、技術及び職業教育・訓練、技能の再習得・向上への支援を通じて、労働者間の平等と包摂性を促進し、質の高い完全雇用を推進する。
- iii. 公共雇用サービスの拡充、サービスの品質向上、人材育成能力の向上、連携ネットワークの促進により、労働市場の情報システム・サービスを強化する。
- iv. 労働者福祉を拡充し、社会保障、医療、年金といった社会的セーフティーネットの利便性を高める。
- v. 職場における労働安全衛生にも取り組み、遠隔医療及びデジタル医療サービスの開発などを通じて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)への公平なアクセスを強化する。
- vi. 安全で、利用しやすく持続可能な交通インフラ及びサービスの開発を通じて、労働者による経済的機会への平等なアクセスを促進する。
- vii. 在宅介護者のフォーマル分野への参画を可能にするため、介護ケア分野のインフラとサービスを強化する。

#### **E. 市場へのアクセス及びグローバル貿易への参加を拡大するための包摂的な貿易・投資環境の推進**

- i. 中小・零細企業、女性、必要に応じて先住民、青少年、高齢者、障害者、農村・地方コミュニティの人々など、経済的潜在力を発揮できていない層を含め、全ての経済事業体が確実に幅広く恩恵を共有できるようにするため、貿易・投資政策に包摂性及び持続可能性の観点を更に組み込む。
- ii. 税関手続の簡素化、ペーパーレス貿易促進措置の奨励、スマート・ロジスティクス及び能力構築を通じた税関協力の強化などにより、中小・零細企業のグローバル市場への参加を促進・拡大に向けて貿易円滑化を推進する。
- iii. 包摂的で持続可能なビジネスモデルの開発を含む、起業家支援のための革新的なアプローチを奨励する。
- iv. 強靱で持続可能な成長を促し、グローバル経済及びサプライチェーンに組み込むことなどを通じて、中小・零細企業の発展を促進する。

#### **F. 融資への質の高いアクセスの促進及びデジタル金融包摂の推進**

- i. 特に、経済的潜在力を発揮するにあたって構造的障壁に直面する人々を含む、全ての人々を対象に低コスト融資アクセスを拡大し、また、マイクロ・ファイナンス機関や革新的な融資モデルの開発の促進することなどによって、金融部門の競争力を強化する。
- ii. APEC 域内の女性が直面する融資アクセスやデジタル化における格差を含め、金融商品やサービスへの平等なアクセスを妨げる障壁に対処し、インフォーマル経済における事業者間の金融リテラシー、財務管理に関する理解、融資の活用を促すためのプログラムを支援する。
- iii. 次世代の金融ツールを活用する機会を模索し、ベストプラクティスを共有しつつ、インフォーマル経済の事業者の移行を支援するため、デジタル金融包摂における戦略を推進する。

## 目標

8. 我々は、以下を通じ、APEC 地域内の主要分野において全面的な進展を促すことを目指す。
  - ・移行をより魅力的にするためのインセンティブを生み出す措置を奨励しつつ、必要に応じて、移行を妨げる経済的障壁を引下げるための政策及び規制。
  - ・市場、融資及び投資へのアクセスが可能な中小・零細企業を含む、インフォーマル経済の事業者や企業の数の拡大。
  - ・インフォーマル経済の事業者のニーズを特定し、効果的な政策対応を実施するための詳細なデータなどの収集及び分析の強化。

## 実施と評価

9. 我々は、本ロードマップの活用や能力構築の提供などを通じて、この移行を促進するために共同及び個別の取組を行う重要性を強調する。APEC フォーラ及びサブフォーラは、必要に応じて、それぞれのイニシアティブ、戦略、作業計画を通じてロードマップを統合・促進し、また、ABAC、太平洋経済協力会議(PECC)、その他の関係者とのフォーラ横断的な協力・連携を奨励すべきである。
10. 高級実務者は、APEC 事務局の支援の下、2040 年までの地域全体における本ロードマップの進捗について監視・評価を行う任務を有する。進捗のレビューは、高級実務者会合において、「アオテアロア行動計画」の評価・レビューのプロセスに統合される。また、必要に応じて、高級実務者は 2025 年以降の本ロードマップの実施に取り組む。